

第 9 期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

◎…達成できた(80%以上)、○…概ね達成できた(60～79%)、△…達成はやや不十分(30～59%)、×…全く達成できなかった(29%以下)

第9期介護保険事業計画に記載の内容				年度末実績			
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	年度	実施内容	自己評価	課題と対応策（抜粋）
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	【課題（基本目標）1】 いくつになっても元気でいきいきと 輝ける健康のまちづくり ●元気で活力ある高齢期を送るため に、市民の生涯を通じた心身の健 康づくりや生活習慣病予防、フレ イル予防に向けた支援が必要。 ●全ての団塊世代が介護リスクの高 い75歳以上となる2025（令 和7）年を迎える第9期計画期間 においても、引き続き、高齢者の 健康づくり、高齢者の主体的な社 会参加を支援する。 ●民間企業、大学等の協力も得なが ら、健康無関心層や虚弱者であっ ても参加できる健康づくりや支え 合い活動の創出を図る。	1 介護予防・日常生活支援総合 事業の充実 (1) 介護予防ケアマネジメント (2) 介護予防・生活支援サービス ① 短期集中型サービス (3) 一般介護予防事業 ① 地域いきいきライフ推進 事業 ② ワンコインサービス事業 (4) 生涯にわたる健康・生きがい づくりの支援 ① あったかあど ② 予防接種事業 ③ 長久手市高齢者生きがい センターの利用促進 (5) 生活支援コーディネーター を中心としたネットワーク の強化 (6) 高齢者の保健事業と介護予 防の一体的実施 ① ポピュレーションアプロ ーチ ② ハイリスクアプローチ 2 リハビリテーションの適切な 提供と推進 療法士等同行訪問モデル事業	a 週に5回以上外出する人の割合 令和4年度実績 33.9% 令和7年度目標 48.7% b 運動機能の低下者の割合 令和4年度実績 21.2% 令和7年度目標 7.9% c 幸福度の平均点数 令和4年度実績 7.1点 令和7年度目標 7.7点 d 短期集中型通所サービス 令和4年度実績 — 令和7年度目標 増加 ※評価の方法 日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護 実態調査及び長寿課による集計を利用。	R6	「フレイル状態になっても出来なくなったこと を取り戻し、元の生活を送れるようになるこ と」を介護予防の方針とし、主に以下の取組を 重点的に実施した。 1－(2)－① 短期集中型サービス 新たに短期集中予防サービスをモデル事業と して実施するため、包括職員、市内事業所と制 度設計を検討。R7.1より、モデル事業として クール制（3カ月週1回、12回実施）で事業 を行った。 1－(3)－① 地域いきいきライフ推進事業 一般介護予防事業として、「いきいきライフ 推進事業」を委託し実施していたが、上記方針 に沿って、事業見直しを実施。R7年度に見直し た内容で実施できるよう、プロポーザルを行い、 委託業者と仕様を決定した。	○	【自己評価の要因】 - 市の介護予防の方針を決定できた。 - 地域支援事業実施要綱の改定内容を踏まえ、 介護予防事業全体を見直した。 「1－(2)－①短期集中型サービス」について、 先進自治体の実施状況を参考にしながら、リ ハビリ専門職との面談を中心にしたセルフマ ネジメント能力の向上を重視したサービスを モデル事業として開始した。 【課題と対応策】 - 介護予防について、広く普及を行う「1－(3) 一般介護予防事業」について、令和7年2月に 変更後の事業内容を説明したところ、説明時 期が遅いなどの意見があった。今後、事業内 容を変更する場合、事業開始の3カ月程度前 までに説明するとともに移行に向けて伴走し ていく。 1－(2)－①短期集中予防サービスについては、 モデル事業参加者について、面談中心のプロ グラムであることの趣旨が理解しきれない参 加者や、見込みよりも状況が改善されなかつ た参加者がいるため、その原因等の分析及び 制度改善や、事業に関わる人の事業認識を明 確にしていきたい。
				R7			
				R8			

◎…達成できた(80%以上)、○…概ね達成できた(60～79%)、△…達成はやや不十分(30～59%)、×…全く達成できなかった(29%以下)

第9期介護保険事業計画に記載の内容				年度末実績			
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	年度	実施内容	自己評価	課題と対応策（抜粋）
①自立支援・介護予防・重度化防止	【課題（基本目標）2】 高齢者に役割と居場所があるまちづくり ● 高齢者がいつまでも心身ともに元気でいきいきと生活するために、一人ひとりが地域で生きがいや役割を持ち、活躍できる社会参加の場を整えることが重要。 ● 高齢者が地域で役割をもって活躍できるよう、有償ボランティア制度やシルバー人材センター等、地域で支えあう仕組みづくりを行う。	1 高齢者が活躍できる地域づくり ① シルバー人材センターへの支援 ② シニアクラブの活動支援 ③ 高齢者による見守りボランティア ④ ながくて地域スマイルポイント事業 ⑤ ワンコインサービス事業（再掲） 2 高齢者の居場所づくり ① 居場所支援事業 ② 地域資源の見える化事業 ③ みんなコラ～みんなでコラボレーション～	a. ボランティアのグループに参加している人の割合 令和4年度実績 19.1% 令和7年度目標 21.5% b. 社会的役割の低下者の割合 令和4年度実績 70.6% 令和7年度目標 57.2% c. ワンコインサービス事業の支援者数 令和4年度実績 134人 令和7年度目標 140人 ※評価の方法 日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び長寿課による集計を利用。	R6	高齢者が地域で役割を持って活躍でき、また、地域で支え合う仕組みをつくるため、主に以下の取組を実施した。 1－⑤ ワンコインサービス事業 これまで登録が少なかった地域で支援者が増えたなどの成果があった。 令和6年度末時点の支援者数147人 令和6年度実施件数2,018件 2－③ みんなコラ～みんなでコラボレーション～ 市内20箇所程度の活動場所で、生活支援コーディネーター及び生活支援サポーター（ボランティア）によって実施した。	○	【自己評価の要因】 「1－⑤ワンコインサービス事業」の支援者数について、令和7年度の目標を達成できた。 「2－③みんなコラ～みんなでコラボレーション～」について、令和7年度以降、市民主体での運営に移行する点について、協力いただいている企業等に説明し、引き続きの協力を依頼できた。 【課題と対応策】 - 少しの手助けが必要な高齢者を地域で支える取組は進んではいるものの、「1－⑤ワンコインサービス事業」において、まだ地域によって支援者数に偏りがあり、対応に地域差が出てしまう可能性があることから、他地域での支援者数の増加を目指す。また、活動内容について、介護保険制度に置けるサービスA等と類似したものもあり、今後移行すべきか検討を行っていく。
				R7			
				R8			

◎…達成できた(80%以上)、○…概ね達成できた(60～79%)、△…達成はやや不十分(30～59%)、×…全く達成できなかった(29%以下)

第9期介護保険事業計画に記載の内容				年度末実績			
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	年度	実施内容	自己評価	課題と対応策（抜粋）
①自立支援・介護予防・重度化防止	【課題（基本目標）3】 多様な人がつながり、支えあうまちづくり - 高齢化の進展に伴い、医療や介護ニーズの多様化や8050問題、ヤングケアラー、ダブルケアをはじめとする複雑化・複合化した問題が生じており、関係機関との協働が必要不可欠。 - 本市では、医療・介護の面では、電子@連絡帳システム「愛・ながくて夢ネット」を活用した多職種の連携を進めてきた。 - 地域の多様な支援を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」のさらなる充実、地域共生社会の実現を目指す。	1 地域包括ケアシステムの深化・推進 ① 地域ケア会議の開催 ② 自立支援型ケアマネジメント支援 2 重層的支援体制整備事業の推進 3 多職種による連携 ① 地域ケア会議の開催（再掲） ② 愛・ながくて夢ネットの利用促進 ③ 自立支援型ケアマネジメント支援（再掲） ④ 在宅医療・介護連携支援	a. 介護に関する相談を「地域包括支援センター」にする人の割合 令和4年度実績 19.0% 令和7年度目標 21.0% b. 「愛・ながくて夢ネット」の登録事業所数 令和4年度実績 188事業所 令和7年度目標 200事業所 ※評価の方法 日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び長寿課による集計を利用。	R6	「地域包括ケアシステム」のさらなる充実のため、主に以下の取組を実施した。 1－① 地域ケア会議の開催 介護予防事業全体の見直しに伴い、地域ケア会議についても自立支援型地域ケア会議を開催するため、前半は、市及び地域包括支援センターで自立支援型地域ケア会議を学び、後半は、短期集中予防サービスのモデル事業利用者を事例として開催した。 自立支援型地域ケア会議を、5回開催することができた。 3－② 愛・ながくて夢ネットの利用促進 医療・介護の面では、電子@連絡帳システム「愛・ながくて夢ネット」を活用した多職種の連携を進めてきた。 令和6年度登録事業所数 実績211機関（うち新規22機関）	○	【自己評価の要因】 「1－①地域ケア会議」について、市だけではなく、地域包括支援センター、市内外で長久手市民を利用者として関わる理学療法士、作業療法士の事業所と、自立支援型地域ケア会議を学び、検討したことにより、目的等の共通認識を持つことができた。 「3－②愛・ながくて夢ネット」の登録事業所数について、令和7年度の目標を達成することができた。 【課題と対応策】 「1－①地域ケア会議」について、地域包括支援センター職員及びリハビリ専門職と地域ケア会議を学び、3回会議を開催した。他の2回は、ケアマネジャー等と共に会議を行ったが、以前までの会議と違うため、発言等がなく、戸惑った様子であったため、どのような目的で実施しているか丁寧に伝え、本市が目指す地域ケア会議を繰り返し伝えていく。 - 医療・介護連携について、「愛・ながくて夢ネット」の活用が特定の医師やケアマネジャーとなっているため、より多くの多職種が活用できるよう継続して研修会等を実施していく。
				R7			
				R8			

◎…達成できた(80%以上)、○…概ね達成できた(60～79%)、△…達成はやや不十分(30～59%)、×…全く達成できなかった(29%以下)

第9期介護保険事業計画に記載の内容				年度末実績			
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	年度	実施内容	自己評価	課題と対応策（抜粋）
①自立支援・介護予防・重度化防止	【課題（基本目標）4】 住み慣れた場所で安心して暮らすことができるまちづくり ● 要介護状態になっても、自宅で暮らし続けたいというニーズがあることから、多様な主体による連携体制の構築と支援の充実により、日常生活を支える生活基盤の充実を図る。 ● 災害や感染症に備えた自助・互助・共助の取組を推進し、高齢者が地域において自立した生活を送れるよう、生活支援を進める。 ● 高齢化の進展に伴い、認知症の人も増加することが見込まれることから、認知症になっても安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めるために、認知症施策を推進、認知症の人を支える体制づくりを行う。	1 住みやすい環境整備 ① 高齢者住宅改修事業 ② 高齢者外出促進事業 2 安心、安全の確保 ① 避難行動要支援者支援事業（みまもり台帳） ② 福祉避難所の整備 ③ 民間木造住宅耐震シェルター整備費補助制度 ④ 家具転倒防止事業 ⑤ 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助事業 ⑥ 特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業 ⑦ 長久手市地域見守り安心ほっとライン ⑧ 緊急通報システム事業 ⑨ 高齢者配食サービス事業 3 認知症施策の推進 ① 認知症地域支援推進員の充実 ② 認知症に関する正しい知識の普及 ③ 本人発信支援の充実 ④ 認知症サポーターの養成 ⑤ 認知症カフェ（オレンジークテカフェ）の開催 ⑥ 認知症初期集中支援チームの充実 ⑦ 若年性認知症の人に対する支援の充実 ⑧ 認知症家族交流会「あかつきの会」の開催 ⑨ 行方不明高齢者保護ネットワーク事業 ⑩ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 ⑪ 認知症高齢者等家族支援事業 ⑫ 成年後見制度の利用促進 ⑬ 日常生活自立支援事業 ⑭ 「認知症にやさしいお店」の推進 4 在宅介護を支える仕組みの充実 ① 紙おむつ助成事業 ② 訪問理美容サービス事業 ③ 寝具・洗濯乾燥事業 5 介護を担う人材の確保・育成と介護現場における生産性の向上 ① 介護・福祉の仕事の魅力のPR ② 事業者との連携強化 ③ 研修等の充実	a. 認知症に関する相談窓口の認知度 令和4年度実績 30.6% 令和7年度目標 35.0% b. 仕事と介護の両立が〈困難〉な人の割合 令和4年度実績 20.0% 令和7年度目標 18.0% c. 「認知症にやさしいお店」の増加 令和4年度実績 21店舗 令和7年度目標 25店舗 ※評価の方法 日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び長寿課による集計を利用。	R6	主に以下の取組を実施した。 3 認知症施策の推進 - 認知症についての正しい知識を普及するため、「④認知症サポーター養成講座」の内容について『当事者本人の視点』を大切にした内容に見直しを行った。 - 情報の発信先について、福祉事業所や施設に限らず、薬局など民間企業へも対象を拡充し、「⑭認知症にやさしいお店」について新たに4店舗登録ができた。（令和6年度末 合計28店舗） 5 介護を担う人材の確保 - 市の「介護職員初任者研修等受講料助成金」について、より現場の実状に即した内容となるよう助成対象を拡充し、令和7年4月からの施行に向け要綱を改正した。 - 市主催の介護に関する入門的研修について、周知・申込方法の見直しを行った（全課程修了者数15人） - 人材確保について、市でできる取組についてハローワークに対し情報収集、意見交換を行った。 また、限られた資源を有効的に活用するため実施事業を精査し、「1－①高齢者住宅改修事業」及び「4－③寝具・洗濯乾燥事業」を令和7年3月末で廃止した。	○	【自己評価の要因】 「認知症にやさしいお店」について、令和7年度の目標を達成することができた。 【課題と対応策】 「3 認知症施策の推進」について 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、引き続き「正しい知識」を広く普及していく必要がある。今後、情報発信先を銀行などにも広げ普及啓発を行っていく。 「5 介護を担う人材の確保」について ハローワーク名古屋東の管轄内における介護関連職業の有効求人倍率は全職種平均の約5.4倍となっており、人材不足はひっ迫した課題である。ハローワークとの意見交換で得た情報や他市町の例をもとに、人材確保に向けたイベントや市でできる取組を行っていく。
				R7			
				R8			

◎…達成できた(80%以上)、○…概ね達成できた(60～79%)、△…達成はやや不十分(30～59%)、×…全く達成できなかった(29%以下)

第9期介護保険事業計画に記載の内容				年度末実績			
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	年度	実施内容	自己評価	課題と対応策（抜粋）
②給付適正化	【課題】 サービスの質の向上と介護給付適正化の推進 ● 本市は、２０２０（令和２）年から２０４０（令和２２）年にかけて、６５歳以上人口は約１．６倍、７５歳以上人口は約１．７倍になることが見込まれており、介護サービスの利用ニーズの急増は避けられない。 ● 介護保険制度を持続可能なものとし、質の高いサービスを利用者に提供するため、サービスの向上を図る取組及び介護給付適正化の取組を推進する。	① 事業所の指導・監督 ② 介護相談員の派遣 ③ 要介護認定等の適正化 ④ ケアプラン点検等 ⑤ 縦覧点検 ⑥ 医療情報との突合	① 事業所の指導・監督件数 令和６年度目標 ４件 令和７年度目標 ５件 令和８年度目標 ７件 ② 介護相談員派遣件数 令和６年度目標 ２０件 令和７年度目標 ２４件 令和８年度目標 ２４件 ③ 認定点検率 １００％ 全国テスト受講率 １００％ ④ ケアプラン点検等 a.ケアプラン点検 ・１人ケアマネの事業所 目標 １００％ ・特定事業所加算未算定、特定事業所集中減算、限度額一定割合超の事業所 令和６年度目標 ３３．３％ 令和７年度目標 ６６．７％ 令和８年度目標 １００％ ・認定調査状況不一致、訪問介護一定割合超ケアプラン 目標 毎年度実施 b.住宅改修・福祉用具購入 建築専門職及びリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士等）が関与する体制の構築 ⑤ 縦覧点検 突合・点検率 １００％ ⑥ 医療情報との突合 突合・点検率 １００％	R 6	① 事業所の指導・監督件数 実績 ４件 日進市・東郷町・みよし市・豊明市との5市町と連携し、居宅介護支援事業所3件、認知症対応型共同生活介護1件の運営指導を実施した。 ② 介護相談員派遣件数 実績 １７件 市内14事業所に対し17回派遣を実施した。派遣先事業所の追加（住宅型有料老人ホーム）を行い、2事業所派遣実施をした。感染症拡大予防のため派遣実施ができないこともあり、目標の20件の実施は叶わなかった。 ③ 認定点検率 実績１００％ 全国テスト受講率 実績１００％ その他、今後の申請者数の急増に向け、認定審査会運営方法の見直しを行い、認定業務を効率化するための専用ツールを活用し審査会資料の電子化を行った。 ④ ケアプラン点検等 a. ケアプラン点検 ・点検実施回数計４回、参加者２０人（急遽欠席者有り）＋アドバイザー８人 ・主任ケアマネジャーが企画した勉強会を１回開催した。 ・１人ケアマネの事業所 １００％実施 ・特定事業所加算未算定 未実施 特定事業所集中減算 該当無し 限度額一定割合超の事業所 未実施 ・認定調査状況不一致、訪問介護一定割合超ケアプラン 実施 b. 住宅改修・福祉用具購入 関係事業者から、体制整備に向けた情報収集（他市町の運用や各プロセスにおけるメリットやデメリットなどを聞き取り）を行った。 ⑤ 縦覧点検 突合・点検率 実績１００％ ⑥ 医療情報との突合 突合・点検率 実績１００％	◎	【自己評価の要因】 「②介護相談員派遣件数」と「④ケアプラン点検等」の一部を除き、他は全て目標達成できた。 「④－a ケアプラン点検」について、点検の必要性の高いケアプランを重点的に点検することにより、より効果的な点検を実施することができた。認定調査状況不一致のプランについて、不要なサービスを提供しているのではなく、本人に対する詳細なアセスメントの結果、重度化防止の観点からサービス利用をしていることが確認できた。 【課題と対応策】 ②介護相談員の派遣について 派遣対象先を拡充するため、これまでの居住系・入所系サービス事業所に限らず、通所系サービス提供事業所にも派遣を行っていく。 ④－a ケアプラン点検について 今回見直した方法により今後も継続して点検を行う予定であるが、抽出事業所に偏りが生じることがわかったため、事業所の負担を考慮したスケジューリングの検討や、抽出方法の事業所への説明など、継続して実施するための取組を行っていく。 ④－b 住宅改修及び福祉用具購入について 令和８年度中の体制整備に向け、今後は収集した情報を整理し、市の実状に適した点検プロセスを検討する。
				R 7			
				R 8			
				※評価の方法 厚生労働省の介護給付費適正化実施状況調査に準拠し評価。			